

[No. 25 -06]

令和7年7月20日

報道機関 各位

参議院議員通常選挙 投票用紙の交付誤りについて

長岡京市において、参議院議員通常選挙の投票用紙交付に誤りがあった事案が発生しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 概要

令和7年7月20日（日）午前9時30分頃、長岡京市第8投票所（長岡京市役所新庁舎1階）において、点字投票を希望された有権者1名に対し、選挙区の投票に際し、比例代表の点字投票用紙を誤って交付してしまいました。その後、さらに比例代表の投票をさせたことにより、比例代表の投票用紙を二重に交付するという誤りが発生しました。

2. 経緯

- ・点字投票を希望する有権者が来場。
- ・選挙区の投票において、事務従事者が選挙区と比例代表の点字投票用紙2種類を準備していたが、誤って比例代表の点字投票用紙を交付。
- ・有権者は、当該比例代表の投票用紙に選挙区の候補者名を点字で記載し、選挙区の投票箱に投函。
- ・誤交付に気づいた事務従事者が、選挙管理委員会に連絡。
- ・選挙管理委員会職員が現場に行き、状況を確認。
- ・有権者が「比例代表に投票したい」と強く希望されたため、事務従事者は、再度比例代表の投票用紙を交付し、有権者は、比例代表の投票を行った。
- ・本来であれば、選挙管理委員会職員が、誤交付に気づいた時点で比例代表への投票が不可能になったことを有権者に説明し、あらためて選挙区の投票用紙を交付し、選挙区への投票をお願いすべきところ、適切な対応を取らず、結果として比例代表の投票用紙が二重に交付されることとなった。

3. 再発防止策

今回の事案を厳粛に受け止め、各投票所事務従事者には直ちに注意喚起を行いました。
また、今後においては、投票事務従事者への研修をさらに徹底するなど、再発防止に万全を期してまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

長岡京市選挙管理委員会 （担当：秦谷・船井）

〒617-8501 長岡京市開田一丁目1番1号

電話：075-951-2121（代表） ファクス：075-951-5410

電子メール：soumu@city.nagaokakyo.lg.jp